

地域における子育て・学習運動

地域に根づき築き上げてきた学習者の協同の内実に注目して

山田定市

一 切り開かれる地域の子育て・学習 運動の条件

はじめに

教育基本法はその改悪以降、教育現場に様々な課題を投げかけているが、それは単に地域における子育て、学習運動をいつそうの困難に直面させているだけではなく、地域に根ざす教育実践が将来に向けていつそうの展望を切り開く主体的・客体的条件が一步一步切り開かれつつあることを浮き彫りにしている。その意味では戦前・戦中期の半ば強制的な教育活動とは根底から異なっている。地域の主体となつて蓄積される教育・学習と訓練の場として利用されている地域とのちがいが含まれているといえる。

このような観点から活動の場としての地域を見た場合、農村と都市の分化と再統合＝協同は、地域を歴史的・地域的に解明していく場合に不可欠な視点であると思われる。このような立場からこの分科会では、学習主体が地域に根づいて築き上げてきた協同の内実を明らかにしていく立場から議論を進めたいと思う。

1 新自由主義の新段階

（ＴＰＰ（環太平洋連携協定）と世界市場）

近年 特に昨年の秋あたりから、ＴＰＰをめぐる各国間の市場競争が顕著になりつつある。我が国でもいち早く「協定」への加入の意思表示がなされているが、事態は筋書き通りには進んでいない。ＴＰＰが新自由主義のいつそうの徹底を意図し、交渉はそれ自体が国の政策体系としてさらには新自由主義とかかわる関係諸国間の交渉を通して関係諸国内の新自由主義の自己矛盾をいつそう強め、やがては、ＴＰＰをめぐる各国の交渉が破綻することは必然的であるといえよう。

新自由主義はそれ自体財政支出を拡大することと相容れない性格を有しており、財政支出を伴わない「安上がり」

戦略としての特徴を持つてゐるが、このような財政を伴わない戦略は、その政策としてのあり方が自らを自己否定に導くほかはない。

安上がりを基本とする政策は、それ自体、政策としては空論でしかない。この点で新自由主義は、最初から財政に依存しない自由主義とは根底から違つてゐる。

つまり、財政支出を伴わない政策論は空理論であること明確にし、その上で財政支出の裏打ちのある政策論をあらためて構築しなければならない。

教育論、教育政策についてもあらためて構築し直さなければならず、そのことが政策論の基礎に据えられなければならぬ。

新自由主義のめざす政策の真のねらいは、独占的企業による「利潤の独り占め」を実現することにある。その政策目標を実現するために加盟国に対する貿易の自由化の徹底と関税の全面的な撤廃を強要しようとしている。

このような貿易政策が実行されるとわが国の食糧自給率は四〇%から一三%に激減し、北海道では二一〇%を上回る食糧自給率が六四%に激減し農業基地としての北海道の位置が保てなくなることは明らかである。

ちなみに、北海道の工業出荷額の三七%は食料品によつて占められており（〇六年度）、地域産業における食料品

の占める割合が極めて高く、しかもその扱い手の圧倒的な部分は中小企業によつて占められている。

このような状況の下で、いま地域では、農漁民だけではなく、農林水産業及びその加工業も含めて地域産業を見直し再生させる活動が盛んになつてゐることに注目しなければならない。

前述した TPP 対してもこれに反対する動きは農林漁業にとどまらず地域の中小企業にも急速に広がりつつあることが注目される。また、このような活動をめぐる横の連携は、農協、漁協、森林組合をはじめとする諸団体、諸組織の間でも新しい地域づくりの協同を作り出していく。

2 地域間における対抗と協同の高まり

TPP を主軸とする政策的誘導の動きとして、昨年の後半期あたりから地域経済に導くものとして、TPPへの政策転換がにわかに強調され始めている。

その意図は世界貿易市場を完全自由化して輸出入「商品（特に米国商品）」の勝利を不動なものとすることがある。

いいかえれば国内産業存立の基盤を持つ地域産業を根底から崩壊させることにある。このことは地域自治を基盤として自主的発展を遂げてきた地域産業・地域自治を根底から否定するという政治的意図を持つてゐる。これを新自由

主義の新たな台頭といいかえることもできよう。

食料生産をめぐる世界的な競争は一方における新自由主義にもとづく食料の輸出入をめぐる世界的な競争を激化させると同時に、他方では食料主権及び持続可能な農業との対抗的関係をいつそう鮮明にしつつある。

たとえば、二〇〇八年八月に南部アフリカのモザンビークで開催されたカンペシーナ第五回国際総会の討議も、これまでの地域間競争にもとづく対抗関係から食料生産をめぐる国際的協同を積極的な協働関係として意義づけているという点で画期的な意義を有している。

いいかえると、農業生産・市場をめぐる世界的動向をめぐって競争と対抗の両面を内包しながら、農産物市場が重視的な展開を示していることが浮き彫りになりつつあるといえる。

この分科会が“地域と教育”に重点を置いて設置された意義については『2005年北海道の教育』で述べた。さらに引き続いて『2008年北海道の教育』の中では「地域づくりの協同学習ネットワークの前進に向けて」と題して地域における子育て・学習運動の意義について地域づくりの協同学習運動の意義と関連づけて述べた。

また、『地域づくりと生涯学習の計画化』共同研究においては、『地域づくりと地域生涯学習の計画化』について

の研究課題と方法に関する新たな課題提起が行われた。(山田定市編著、北海道大学図書刊行会、一九九七年)ここでは、都市型（札幌）と農村型（士幌）を対比すると共に地域に後継者を育てていく取り組みを大切にしていくことが示されている。

3 士幌町農協の地域計画の先進性

士幌町農協の地域計画の立案・具体化においては、そのすべてを士幌農協の単独の事業として行うのではなく以下の点について近隣農協との調整と合意が事前に行われている。

- ①農協系統組織内における競合関係については協同系統組織との間で事前に調整する。
- ②諸施設の設置にあたっては近隣の農協、地方自治体と事前の調整を行っている。
- ③農産物の流通については事前に地元の業者とも綿密な調整を行っている。

以上、関連農業施設については、地域の諸団体や機関の行う事業のあり方を配慮して入念な合意形成をして実施している。

見方を変えるならば、士幌農協は、行政区画である士幌町をベースとする地域農協であるが、その内実は、十勝地

域の中で共通して追求してきた広域農業協同組合であり、農協としては、地方自治体の基本単位である市町村とともに、農業を軸とする経済全体の広域（合併）化をリードして進めてきた農協が広域化に向けた自主的協同化の成果についても入念な検討を進めてきた。

したがって十勝地域における地方自治体の広域化の動き、農協を中心とする経済団体の動向は、単に上からの住民への押しつけと住民の側からの抵抗という図式的動きにとどまらない。地域づくりをめぐる対抗関係のもとで住民主体の地域自治をどのように前進させるかということを相互にダイナミックに示していく実践であるといえよう。

この結果、行政的に検討してきた広域化の方向性と農協組織の重層的なあり方が相互に関わり合った経済的行政的システムとして十勝いちえんにわたるシステムとして成熟しつつあると見ることができる。

このシステムの中で士幌農協は、単に十勝支庁管内一つの農協としての位置にあるだけでではなく、長年にわたって十勝支庁管内の中で新たに形成されてきた地域経済システムとしての役割を果たしつつあると見ることができる。この点は士幌農協の位置と役割について理解する上で欠かせない視点である。

士幌町農協の主要農業施設の概要

1. 溶液栽培圃地（寒地バイテク研究所） 建設年次1981～1992年
2. コバルト照射センター 1978年竣工
3. 土壌診断センター 1984年竣工
4. 種子ばれいしょ貯蔵庫 1979年竣工
5. ばれいしょ貯蔵施設 1974年竣工
6. 食用ばれいしょ選果プラント 建設年次1974～1992年
7. 麦乾燥調整施設 建設年次1969～1988年 処理能力年間12,000トン
8. ピート受け入れセンター 竣工年次1970～1988年
9. 食品加工施設 ポテトチップス工場 竣工年次1973年
フレンチフライ工場 竣工年次1973年
スイートコーン工場 竣工年次1975年
10. 自家発電施設 竣工年次1989年
11. 合理化澱粉工場 建設年次1955年 生産量澱粉25,000トン（十勝管内8農協で共同経営）
12. 食品開発研究所（埼玉県東松山市） 1988年建築
13. 農業倉庫 苦小牧農業倉庫 3棟 建設年次1988年
釧路農業倉庫 6棟 建設年次1962から1969年
14. 肉牛肥育センター 1970～1992年 18カ所 飼育規模1カ所500～3,500頭
15. 熟成堆肥施設 建築年次 1990～1992年
16. 農協記念館 開設年次 1994年
主な施設 太田寛一記念館 士幌農協体験ホール 食品加工実験室 農業情報室 気象情報コーナー

(注) 士幌町農協「事業のごあんない」によって作成

4 地域社会の広域化をめぐる対抗軸と課題

この分科会が「地域における子育て・学習運動」を主題として発足して以来、地域問題と学習とが密接にかかわってきた。それは例えば学校と市町村行政区割・地域諸団体の区割との関連を見ても、その相互の関連性はますます深くなっている。

その一例として、十勝地域では市町村や農協の区割がにわかに動き出す気配があるとはいえない。このことは市町村合併がこれまで急速に進められてきたところとどのような違いを示しているのか、それは学校区については学校教育の今後のあり方にどのような影響を与えるのか、という課題を浮き彫りにする。「地域と学校」をめぐってこれまで以上に数多くの新たな課題が浮き彫りになることは明らかであろう。

まとめ

この分科会が“地域と教育”を主題とする分科会として新たに設置されたことは、わが国の教育政策がいわゆる中教審路線から脱却して新自由主義的な政策の再編を大々的に推進しようとした時代背景と密接にかかわっている。いいかえれば、このことは単に教育政策にとどまらず、

新自由主義を主軸とする財政金融政策と教育政策とが密接にかかわって展開してきたことを見落とすわけには行かない。

新自由主義は現代資本主義の支配体制並びに資本蓄積構造と密接に連携しつつ展開してきたといえるが、その際に、市場原理の徹底のために実施されるさらなる市場原理を徹底させることは、政策遂行上で発生させる新たな矛盾をいつそう拡大することに結びつく。

その正確な理解のために、新自由主義が一九八〇年代以降の世界の政治経済の潮流として台頭しつつあることを正確に理解しておくことがなによりも重要であろう。

第二次世界大戦後の列強の経済政策は各国の置かれている諸条件によって異なるとはいえ、戦後復興・地域開発政策、海外投資政策、雇用・福祉政策、軍事力の拡大などを含めて全体として財政投融資の拡大を伴う“大きな政府”路線を不可避的に伴つてきたが事態の変化はそれにとどまるものではない。

新自由主義は「大きな政府」路線から「小さな政府」への政策上の基調の転換を示す。さらに、それば自由主義とは相容れないイデオロギーとして自由な経済活動と対立し後者を強権的に制限することに帰着する。独占資本主義のもとでは独占は公正かつ平等の競争とは相容れない。むし

る「自由競争」は一握りの独占資本との利害を肥大化する役割を担う政策的イデオロギーとなる存在でしかありえない。

二 分科会でのレポート発表と討論の特徴（※1）

分科会は、研究課題の

①学校・地域における新たな動き。

②地域における子育ての協同をどう広げるか。

を確認して始まり、「地域での自主的な子育て・学習運動」について、幅広い分野から七つのレポートが発表され、それぞれについて自由な討論が行われた。

1 『稚内の子育て運動を基盤とした地区PTA活動の実際～稚内市立稚内南小学校の取り組み』

稚内市立稚内南小学校 佐野雅嗣さん

子育ての基盤である家庭・地域社会が、経済的困難や格差社会の深まりの中で崩壊している現状が伺える今、「子育ての連帯と共同を呼びかけ、広げていくことが大人としての責任」との立場から、稚内の子育て運動の具体的な地域活動の一つとして稚内南小学校のPTA活動を例に、取

り組みが報告された。

宗谷では今から三〇年ほど前、「憲法・教育基本法に基づく学校づくりと地域ぐるみの子育ての運動を教職員組合が呼びかけ」、その結果、「教職員をはじめ保護者・住民の切実な願いにもとづく教育運動」が協力・共同で取り組まれてきました。当時から、運動の母体として『稚内市子育て推進連絡協議会』を設立して今日に至っている。

学校—家庭—地域が連携し合って子どもたちを励まし守り育てる四つの活動として、

①子どもたちが主人公の地域行事を応援する学校—家庭

—地域の共同（「神社祭典の御輿」、「子どもフェスティバル」、「子どもまつり」など）

②子どもの安心・安全を守り、激励するネットワークの共同（通学の安全を守る「スクールガード」、子どもたちの悩みや課題を受け止めて支援する「生徒支援ネットワーク」）

③全市での「平和教育」の広がり（稚内市の九月一日「平和の日」と「平和学習資料・子育て平和都市宣言」、「愛と平和を考える子ども会議」、「平和の折り鶴」の取り組み）

④大人たちの「子育て」を語り合い、学び合う活動の豊かな広がり（大人の「子育て夏祭り実行委員会・大懇

親会」、「子育て交流会」、「小中地域公開研」、「子育て交流の集い」を行つてゐる。

稚内南小学校では、行政が子育て運動を市の街づくりの方針に据えていることを踏まえて、「教育課程でもこの視点は大事にすること」、「これまで進めてきた内容を継続・発展していくこと」で教職員が一致、「地区PTAを単位とした地区の縦割り活動」「平和の取り組み」「地域の祭典への参加」などを教科内外で取り組んでいる。

南中学校の地区PTAや町内会各部と連携して、お世話になつてゐるスクールガードさんに感謝する「地区お楽しみ会」、市の社会福祉協議会事業の一環としてお年寄りとの交流する「ふれあいランチ」にも取り組んだ。

おわりに、「学校－家庭－地域が子育てで力を合わせることで、マイナスの結果になることは何もない」、「協力・共同の火を絶やさず、今後も力合わせができるよう自覚をもつて取り組んでいきたい」と結ばれた。

参加者からは、学校・地域と連携する「行政の姿勢」がとても重要だとの声があがつた。

2 『さっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバル・これまでの10年・これから10年』

さっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバル実行委員会事務局長 川原茂雄さん

『子育て・教育の新しい協同の関係をつくる』ことをめざしてきた「フェス」の理念を踏まえて、これまでの一〇年間の経過、取り組んできたこと(テーマ・問題・課題)を報告。さらに、この一〇年間の「子育て・教育」をめぐる状況の変化をどう捉えるか、「フェス」のこれからの一〇年の意義と役割、今後の取り組みの構想などについて発表した。

「日本国憲法・子どもの権利条約・教育基本法」の精神・理念を「子育て・教育」と、新しい形の「子育て・教育集会」をつくることをめざして、二〇〇一年に第一回目の「札幌子育て・教育・文化フェスティバル」がスタート、一〇年間継続して開催してきた。札幌では「子どもの権利条例」が制定されたが、実効的に生かしていくためには、子どもの権利を保障するための父母・教師・市民の「協同の関係」づくりが必要。

一九九八年「子育て文化協同・全国交流研究集会」の「札幌集会」開催。二〇〇一年道高教組札幌支部の教師だけの「教研集会」から、地域の父母・市民に開かれた「子育て・

「教育集会」への動きの中で新しいかたちの「子育て・教育集会」実行委員会参加を呼びかけ。二〇〇一年一〇月、一回目の「フェス」開催となつた。二〇〇二年から「ワンデー・スクール」、二〇〇三年から「子どもの広場(遊びの広場)」を開催した。

参加団体の個性・特色を活かした「企画」、「フェス実行委員会事務局」の組織、通年で月一回の事務局会議で「学習」と「交流」。実行委員会の「つながり」は広がるが教師の参加者の減少と固定化。二〇〇五年から二日日程を一日日程に変更し独立開催。二〇〇九年、さらに組織・運営・財政面も「リニューアル」し「さっぽろ(子育て・教育)市民フェスティバル」実行委員会になつた。

一〇年間の講演・シンポジウムのテーマと講師一覧(※省略)のあと、「日本国憲法・子どもの権利条例・四七教育基本法」の精神・理念を活かすこと、子どもの成長・発達を支える「父母・教師・市民の新しい共同・協同」をつくることをおさえ、「学校五日制」時代の共同づくり、「四七教育基本法(と憲法)改悪反対、「父親の子育てを考えること」「若者の就労問題・労働問題を考えること」、父母・教師・市民どうしの「出会い」「つながり」「語り合い」などの問題・課題を提起した。

おわりに「これからの一〇年」として、『新自由主義的

構造改革の進行、「子育て・教育」にも「競争」と「格差」の広がり、学校現場の「競争と管理の強化・多忙化」、家庭の「格差と貧困」の広がり、などの状況の変化のもとで、「国連子どもの権利委員会第三回勧告」、「日本国憲法」第一三条・二四条・二五条、「子どもの権利条約」「子どもの権利条例」各条項を踏まえた新しい「協同の関係」の構築をめざす構想が示された。

大変重みのある報告であった。

3 『「不登校の子どもたちの育ち・学びを支え、最善の環境を整備する政策を実現するための提言書」(一月八日札幌市長に対して提出)の説明』

NPO法人札幌自由が丘学園 龜貝一義さん

不登校の子どもの育ち・学びを支える札幌連絡会(NPO法人札幌自由が丘学園)は、

①不登校の子どもが全国一二万人、札幌でも、一六〇〇人にのぼる現状がある。文部科学省、道教委、札幌市教育委は「不登校対策」を行つてきただが、その基本は「学校復帰」に絞られている。しかし、この学校復帰策が二〇年間以上成功していないことを冷静に評価し、不登校問題の抜本的な政策をとるべきではないか。

②あえて、札幌市の上田市長に「政策提言」を行うのは、

札幌市が一昨年制定した「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の理念を具体化できる最大の自治体ではないか。

この二つの基本的立場から、一一項目の基本内容からなる「不登校の子どもたちの育ち・学びを支え、最善の環境を整備する政策」を上田市長に提言した。

特に力点をおいているのは、「認定フリースクール」制度をつくることで、学校教育と役割分担しあう「育ち学ぶ施設」としてフリースクールを認識し、整備・拡充を図ることを要望した。

さらに、「認定フリースクール制度の試案」として《認定要件》《利用者の利用までの流れ》《給付金等》《利用者の利用料》《評価検証》《ポイント》《計数例》を具体的に列挙した。《計数例》では、「必要財源は、4年後に年間3億6千万円程度」であると推定し、実現可能であること

を示した。

上田市長への「提言書」提出の模様は、一月九日（火）付「北海道新聞」でも報道されたが、亀貝さんは、さらに分科会参加者はじめ多くの人の理解と支援を呼びかけた。

4 『さっぽろ子育てネットワーク一五年のあゆみ』

さっぽろ子育てネットワーク事務局長 井上大樹さん

昨年この分科会で、主に専門職の方々の集まりである「子育て援助を考える会」の学習活動が報告された。また昨年事業を実施した。今年は「一五年の歩み」を、「草創期」から「交流期」「展開期」「拡張期」「充実期」の時系列の縦軸と、「主な全体企画」「子育て交流会」「子育てサークル交流会」「子育て援助」「思春期講座」「子育て体験」「他団体との共催」「助成・補助」の各分野の年度ごとの活動を示す横軸との関連を一覧表にしながら報告した。

「ネットワーク」は、一九九五年に設立。

①全体企画として「公開講座」「ネットワークフォーラム」「講演会」「交流研究集会」、二〇〇九年「一五周年記念事業」などを実施してきた。

②「子育て交流」では、「子育てサロン」「幼稚園講座」

「親子コンサート」「動物園」「お父さん交流会」などの活動。一九九七年から子育てサークル同士の交流会を八回。おもに子育ての専門家の「子育て援助を考える会」は、一九九九年から七回。

③「思春期講座」は、二〇〇三年から六回。子育て体験

分野では、二〇〇三年から「体験交流広場」など一回。
④「他団体との共催」では、設立当初から短大と「公開講座」を共催、「子育て・教育フェスティバル」も共催実施してきた。

活動を充実発展させる上で今後は、学童期以降の課題を

共有することも含めて、学校との交流と関係の構築、専門家との幅広い交流と関係の充実が求められる。具体的には子どもたちの「進路」に向き合う問題、労働の権利についての理解を深める問題、父親の育児参加に関する問題などがある。

一方で、労働条件の悪化や多忙化などにより、子育て活動の担い手がなかなか増えないことは、活動の運営・維持、発展の上で問題。

今後これららの問題を解決していくためには、

- ①運動の内容や方向を一層工夫改善すること。
- ②他団体との交流を深めよりよい関係を築くとともに協同を広げること。
- ③より一層当事者の声に耳を傾けて活動に取り入れていくこと。

が必要と述べた。

川原さんの「さっぽろ『子育て・教育』フェスティバル」の報告とともに、札幌における子育て・学習運動の具体的

な歩みを知る上で大変貴重な報告であつた。

5 『スリランカに井戸を贈ろうPART5

北海道湧別高等学校 奥山輝久さん

今年で五年目、五回目の報告となつた。内容は「支援とは何か、主体形成とは何か」とは何か、主体形成とは何か」に焦点を合わせて報告された。

二〇〇九年度の取り組みと反省を受けて、二〇一〇年度は生徒会として「スリランカ募金を通年の取り組みとして検討していく」とことになつた。執行部は「生徒会執行部だけで募金箱を設置するのではなく、生徒みんなに設置を呼びかけよう」と提起した結果延べ人数では全校生徒の半数八八名が、訪問、設置、回収に参加。同時に募金活動と並行して『ペットボトルキャップ回収』(ワクチンを贈る)にも取り組んだ。

しかし、具体的行動に力点が置かれたことや、一人何役もの執行部のメンバーに余裕がなかつたことから、クラスでの位置づけが不十分で生徒の認識は定着できなかつたよう見えた。

結局今年度の募金総額は四二〇、五九一円。内訳は、「町民依頼募金（四回分）」「町交歓会会場募金」「紅茶販売収益金」「PTA店舗収益金」「ボランティア同好会収益金」「う

ちわ販売収益金」。しかし、「地域と保護者のおんぶにだっこでの募金活動」から脱却できていない。「保護者や地域の方にもお世話になるけれど、自分たちにできることもしょう」となつてこそ『主体性』といえると思うのだが…と。

大阪で開かれたアジア協会の講演会に、講師として来日したスリランカで実際に井戸建設に取り組んできた方から、「スリランカの井戸の現状」について直接詳しい話を聞けた。

その結果、井戸が大変役に立っていることがわかつた反面、「井戸一基二〇万円」のうち実際のところは七万円は手数料として関係団体の運営資金となつていたことなどがわかつた。このことから、「本当のことはきちんととした準備をした上で現地を訪問し、現地の方たちの声を聞き取ることの中から浮き上がつてくる」ように思え、「スリランカを訪問すべきではないのか」と考え、現在訪問を計画している。来年一月の冬休み期間二週間程度で、

① 実際に井戸を贈った幼稚園を訪問して園児たちと交流を図る。

② 現在進行中の井戸建設現場を訪問し、現地の人たちと一緒に井戸を掘る。

③ サルボダヤ（CCBU）の方たちとこれからの井戸建設について話を詰める。

④ 現地の方たちと交流を深め、どんな支援が必要なのか話を聞く。

訪問を個人的なものでなく運動として盛り上げるためには、一定の事実認識が必要でスリランカの現状をみんなで知る必要がある。また、生徒の学びに結びつけるために「総合的な学習の時間」に「スリランカについて」として位置づけた。そのためにも、「スリランカについて」「募金活動について」興味と関心を持ち、自ら学ぶ主体を育てる必要がある。

今あらためて、「はたしてこれから募金活動はどうあるべきなのか」「主体形成はどのようになされるべきなのか」を考えた。自分のことだけにとらわれることなく、広く地域や世界に目を向けながら、疑問を持ち、その疑問に對して主体的に関わることの中に『学び』が生まれてくると思う。人ととの関係の中で自分自身の成長と周囲の人たちの幸せを意識できるような集団教育の場として学校が位置づくために悩み続けていきたい。

そのような思いから、授業で生徒指導部長通信『スリランカで井戸を掘りたい』を配布し、生徒に感想を書いてもらつた。また、数学の授業で、「地域からの善意で寄せられた募金の七万円が手数料として消えていく事実」をもとに教材化して生徒に問い合わせた。生徒は様々な感想・意見

を寄してくれた。

このことによつて、「きちんとした情報が与えられ、意見を交換する場があれば、いろいろなかたちで主体者が声を上げることが可能だ」と思った。そしてそれをクラス討論、総合的な学習での学び、四者懇談会での世代を超えた議論などにつなげていくことで『未来への総括』(『地域生涯学習の計画化』(上)「地域づくりと自己教育活動」鈴木敏正論文)をすることが可能だということに気づかされた。

まとめとして、『学校もまた、「お互いの幸福を願う者がたち集い」「お互いに励ましあいながら」「地域における大切な主体者として成長していく」場となるべきであり、その協働の支援者、コーディネーターとしての教職員の役割が問われている。』と報告した。

また、この報告をめぐる討論のなかで、共同研究者の鈴木敏正先生から、さらに教育課程に位置づけ計画的に取り組むことの必要性・重要性について発言があつた。

6 『自主夜間中学卒業生による「みどりの仲間』の取り組み』

みどりの仲間 中矢真弓さん、山川允子さん

『みどりの仲間』とは、札幌遠友塾自主夜間中学第二〇回目の卒業生が集まつてつくつている学習サークルのこ

と。卒業後も「まなび」を続けることを目的としてこの春からスタートした。発表では、「みどりの仲間」立ち上げの経緯、活動内容、などが報告された。

はじめは、活動内容についての話し合い、会員制度・会費についての話し合い、英語（あいさつ）、数学（分数の割り算）、お花見の計画から実行までの話し合い、教材探し、からスタート。活動は、毎週水曜日午後二時から四時、エルプラザ四階「男女共同参画研究室」の一室。五月二六日現在、正会員（六名）、副会員（七名）、助つ人（チユーチーク、七名ほど）、賛助会員（経済面の支援、募集中）。

初めての行事「お花見」は、五月一五日（土）晴天に恵まれて大成功。その様子は、通信「みどりの仲間」（五月二九日発行お花見号）に詳しく紹介された。（報告資料）

七月二八日発行第二号では、「これまでに行つたこと」として、数学（一〇〇ます計算、分数の割り算・かけ算）、社会（選挙の仕組み、各党のマニフェストの見方）、英語（あいさつ、発音のきまり）、音楽（チューリップ・楽譜の書き方・読み方、ピアノを弾いてみよう）、今後の運営についての話し合い、通信づくり、を紹介。

そのほか、共有自由ノート「つれづれノート」に書き込みられた「詩」「作文」「つぶやき」なども、実際に中矢さん、山川さんたちが朗読しながら発表、参加者はこれを聞いて

感動また感動、心温まる報告となつた。

また、「みどりの仲間」に参加して得られた経験をもとに、地域の小学校で「いのちの大切さ」について子どもたちに「講話」をしている体験談も伺うことができた。参加者全員が勇気づけられた発表であつた。

7 『保健室からの発信～子どもの実態調査報告』

道高教組養護教員部常任委員会

二三分科会報告と重複するので割愛した。

※1 「二 分科会でのレポート発表と討論の特徴」

は、志村秀裕（司会者）がまとめた